

# 消費生活相談

## 消費者トラブルと解決法【第13回】

### 『電話勧誘販売 商品先物取引』

#### 【事例】

販売員から電話で「金の値が上がっているの  
で、間違いなく大儲けで  
きる。」と言われ、仕組  
みやリスク（危険性）も  
分からずに先物取引の契  
約をしてしまった。



#### 【解決方法】

国内商品先物取引については、委託証拠金（取引  
するため仲介業者に払う保証金）を納入していない  
段階では契約解除できる場合があります。

海外商品先物取引については、契約日から14日  
以内であれば通知により解約できる場合があります。

詳しくは下記までご相談ください。

#### 【アドバイス】

販売員の説明だけでは、商品先物取引の仕組みや  
リスクを理解することは困難です。

また、「間違いなく儲かる」ということはありません。  
甘い話には注意しましょう。

#### 問い合わせ先

市役所市民課生活交通安全係  
☎(22)2111 (内線238)  
長野県長野消費生活センター  
☎026(223)6777

# 子育て支援センター 9月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子  
さんを対象に毎月いろいろな行事を行っています。  
お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
さくらんぼ (北部子育て 支援センター)	9月8日(木) 午前10時30分～	おまつりごっこ
	9月21日(水) 午前10時30分～	助産師講座
りんごっこ (中央子育て 支援センター)	9月7日(水) 午前10時30分～	交通安全教室
	9月21日(水) 午後2時～	ヒップホップ
	9月22日(木) 午前11時～	おはなし 玉手箱DonDon
うさぎっ子 (豊田子育て 支援センター)	9月9日(金) 午前11時～	絵本の読み聞かせ
	9月22日(木) 午前10時30分～	げんきっこ 西部公民館集合です

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

さくらんぼ ☎(22)6622 ㊟日・月・祝日  
りんごっこ ☎(22)2259 ㊟日・火・祝日  
うさぎっ子 ☎(38)3012 ㊟日・水・祝日

# ご利用ください なかの子育て家族応援カード

市では、子育て中の皆さんを地域全体で応援していく「中野市子育て家族応援事業」を実施しています。市内に住所を有する18歳未満の子どもを持つ家族の皆さんが、事業に協賛いただいている店舗で買い物などをする際に「なかの子育て家族応援カード」を提示すると、割引などのサービスを受けられるものです。子育て家庭にとってはお得なカードです。ぜひ、ご利用ください。

なお、現在協賛いただいている事業所は次のとおりです。

また、事業に協賛いただける事業所を随時募集していますので、ご協力をお願いします。

	協賛店舗名称	所在地	協賛店舗名称	所在地
買う	あおきや呉服店	中央4-1-3	(株)アベファニチャー	江部793-1
	(有)芋屋商店	中央1-8-12	お茶の西沢園	岩船311-4
	オプチ時計店	中央2-3-9	(有)カクアゲ本店	中央1-8-6
	KAGUYA イーストフィールド	中央3-2-1	(有)小泉園	中野1583
	子供服プベ	中央4-2-1	科野食糧販売店	赤岩1372
	鈴木書店	中野1612	(有)竹内製印社	中央2-1-36
	綱島商店	中央1-11-11	(有)中村時計店	中央4-2-9
	(有)ナラヤ商店	中央1-9-18	(有)沼田商店	豊津116-1
	(株)富士見堂家具	中央2-1-8	(有)マルヤマ化粧品	中央4-2-5
	(有)三水屋自転車店	中央3-2-24	(有)水橋酒店	三好町2-2-26
食べる	あま太郎食堂	中央4-1-2	金長食堂	中央1-10-3
	(有)信濃ハム	中央4-4-32	食堂きらく園	永江2188-1
	(有)すきやき	中央1-11-20	そば・飲み処一心	中央1-5-16
	(有)千代多屋	中央1-5-15	ティールーム	三好町2-4-22
	トヨツヤ分店	中央1-5-13	(有)パロンミヨシ	中央1-8-10
	(有)丸屋製菓舗	中央4-4-15	(有)森田魚店	三好町2-2-6
理・美容	田中理容館	中央1-6-15	トミー美容院	中央1-4-12
	ヘアサロンK	三好町2-2-4		
生花	(有)はなとも	中央1-8-5	(株)花物語	岩船424-3
その他	行政書士 館田法務事務所	越1544-2	(有)本山商会	岩船329-14

問い合わせ先 市役所子育て課子ども支援係 ☎(22)2111 内線361

## 【第3回】と存じですか? NPO活動

— NPO法人 北信州・ふるさと古民家を住み継ぐ会  
未来へ引き継ごう日本の遺産「古民家」

東京から永江にある、江戸時代中期、200年以上経った古民家に移り住んで7年目になります。長野県内外の人々に対して、北信州に多く残存し、日本の農耕庶民文化の集大成ともいえる古民家の重要性に関する啓発事業を行い、古民家の保持保存のため、平成21年1月にNPO法人を設立しました。

古民家は、かやぶき屋根、大切な労働力であった牛や馬と寝起きを共にした広い土間、雪の重さに耐えてきた太いはりや柱、黒光りする松の床など何百年も前から変わらずに引き継がれてきた日本人の生活が再現されるような空間です。

取り壊しなどで年々減少していることが残念



▲川島さんご夫妻

▲古民家を再生した川島邸

で、自分のような移住者でなく、先祖代々引き継がれてきた地元の方々こそ、古民家の価値を知っていただきたいと思うようになりました。

「古民家に住んでみたい」「代々住み続けてきた家を今後も残していくために改修したい」という方々のために、見学の受け入れや、講演会などで体験発表や事例紹介を行っています。

問い合わせ先 理事長 川島直樹

中野市大字永江4269 ☎(38)2726

ホームページ <http://www2.plala.or.jp/kominka>